（法第53条の11関係）

入退院届用

　年　　月　　日

　　藤沢市保健所長　様

管　理　者　名　　　　　　　　　　　　　　印

医療機関の所在地

医 療 機 関 名

電　話　番　号

**遅　延　理　由　書**

・入退院の日　　　　　　　　　年　　月　　日

・入退院届提出日　　　　　　　年　　月　　日

　〔遅延の理由及び改善策〕

※参考

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

第５３条第１１項（管理者の届出）

　　病院の管理者は、結核患者が入院したとき、又は入院している結核患者が退院したと

　きは、７日以内に、当該患者について厚生労働省令で定める事項を、最寄りの保健所長

に届け出なければならない。